

平成20年度株式分布状況調査結果の概要

株 式 会 社	東京証券取引所
株 式 会 社	大阪証券取引所
株 式 会 社	名古屋証券取引所
証券会員制法人	福岡証券取引所
証券会員制法人	札幌証券取引所

I はじめに

株式分布状況調査は、3月末現在において東京・大阪・名古屋・福岡・札幌の5証券取引所に上場している内国会社が発行している上場普通株式を対象とし、「個人」、「金融機関」、「事業法人」、「外国人」といった株主の属性別の分類である投資部門別(注1)の株式保有状況等に関するデータを集計・公表することを目的として、毎年実施している調査である。

分析に使用している調査対象会社各社の投資部門別の株主数および単元数のデータについては、個々の調査対象会社から提供を受けるのではなく、各社が株主名簿の管理を委託している株主名簿管理人より、電磁媒体を使って直接提供を受けている。これらのデータを使って、株主数の集計値については銘柄間の名寄せができないことから、銘柄別の株主数のデータを単純に合算することで「延べ人数」の形で算出し(注2)、株式保有比率の集計値については、調査対象会社各社の平成21年3月31日現在の時価総額に単元数ベース(注3)で算出した各投資部門の持株比率を乗じて個別会社ベースの各投資部門の株式保有金額を求め、これを投資部門別に調査対象会社全社分を合算し、調査対象会社全体の時価総額で除することで算出している。

なお、株主名簿管理人より提供を受ける調査対象会社各社の株主数および単元数のデータは、決算期末の株主名簿を基に作成するため、各社それぞれの決算期末日現在のデータとなっている。そのため、平成20年度の株主数の集計値は、全社の平成21年3月31日現在の集計値となっているわけではなく、また、平成20年度の株式保有比率の集計値の算出においても、決算期末日が平成21年3月31日以外の会社については、平成21年3月31日時点においても各投資部門の持株比率が当該会社の決算期末現在と同様となっているとみなして計算を行っている。

本年度の調査対象会社は、平成21年3月31日現在の5取引所の内国上場会社2,918社のうち、当該5取引所への新規上場日以降平成21年3月31日までに決算期末日が到来していないため、上場後の株主の状況を把握することができない会社(9社)を除いた2,909社となっている。

(注1) 本調査における各投資部門の定義は以下のとおりである。

(1) 政府・地方公共団体：国・都道府県・市町村

(2) 金融機関

○都銀・地銀等：銀行法及び長期信用銀行法に規定する国内普通銀行(平成18年度調査から長期信用銀行法に規定する国内普通銀行はなくなった)

○信託銀行：社団法人信託協会加盟の信託銀行

○投資信託：投信法(「投資信託及び投資法人に関する法律」)に規定する委託者の信託財産であって、信託業務を営む銀行を名義人(受託者)とするもの

○年金信託：法人税法に規定する税制適格退職年金、厚生年金保険法に規定する厚生年金基金及び確定給付企業年金法・確定拠出年金法に規定する企業年金のうち、信託業務を営む銀行を名義人(受託者)とするもの

○生命保険会社：保険業法に規定する生命保険会社

○損害保険会社：保険業法に規定する損害保険会社

○その他の金融機関：上記以外の金融機関。具体的には、信用金庫、信用組合、農林系金融機関、各種共済、政府系金融機関等

(3) 証券会社：金融商品取引法に規定する金融商品取引業者たる証券会社

(4) 事業法人等：(2)及び(3)以外の法人格を有するすべての国内法人

(5) 外国人：外国の法律に基づき設立された法人、外国の政府・地方公共団体及び法人格を有しない団体、並びに居住の内を外を問わず日本以外の国籍を有する個人

(6) 個人・その他：居住の内外を問わず日本国籍の個人及び国内の法人格を有しない団体

(注2) たとえば、1人で10銘柄保有している株主は、全社ベースの集計値において10名の株主としてカウントされている。

(注3) 単元株ベースとは、有価証券報告書の「所有者別状況」の記載と同様に、単元株制度を採用している会社については、それぞれの会社が採用している単元株の単位で株主を集計する方法である。なお、日本たばこ等の単元株制度を採用していない会社については、便宜上1株を1単元として取扱っている。

(注4) 自己名義株式は、19年度の3.12%から、20年度の同3.60%と0.48ポイント保有比率が上昇している。

Ⅱ 平成 20 年度調査における特徴

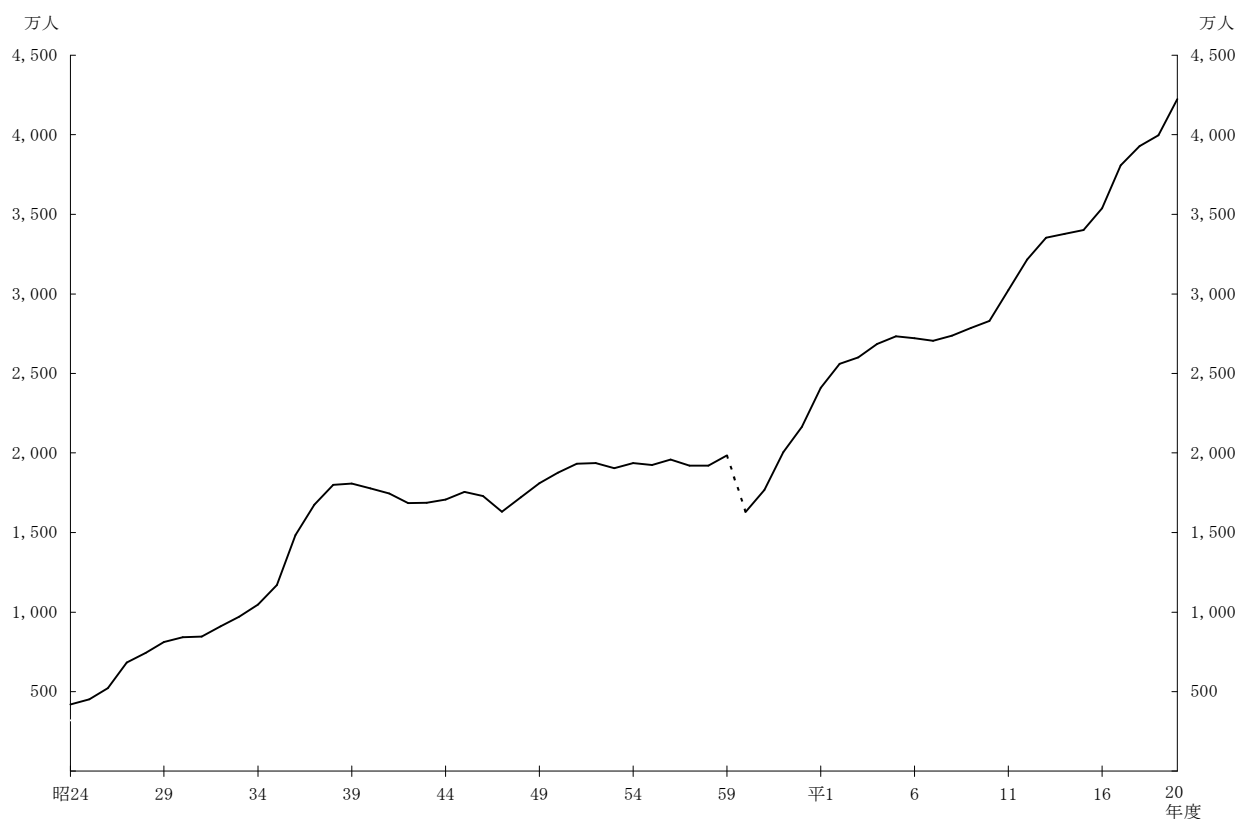
1. 個人株主数の推移

表 1 所有者別株主数

年 度	平19	平20	増減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,957	2,909	△ 48	-
合 計	人 % 41,215,748 (100.0)	人 % 43,462,858 (100.0)	人 % 2,247,110 [5.5]	ポイント -
① 政府・地方公共団体	1,366 (0.0)	1,652 (0.0)	286 [20.9]	0.0
② 金 融 機 関	117,258 (0.3)	100,832 (0.2)	△ 16,426 [△ 14.0]	△ 0.1
a 都 銀 ・ 地 銀 等	19,699 (0.0)	18,310 (0.0)	△ 1,389 [△ 7.1]	0.0
b 信 託 銀 行	45,662 (0.1)	36,205 (0.1)	△ 9,457 [△ 20.7]	0.0
(a+bのうち投資信託)	11,622 (0.0)	11,303 (0.0)	△ 319 [△ 2.7]	0.0
(a+bのうち年金信託)注2	9,253 (0.0)	8,775 (0.0)	△ 478 [△ 5.2]	0.0
c 生 命 保 険 会 社	23,058 (0.1)	21,774 (0.1)	△ 1,284 [△ 5.6]	0.0
d 損 害 保 険 会 社	5,231 (0.0)	4,921 (0.0)	△ 310 [△ 5.9]	0.0
e その他の金融機関	23,608 (0.1)	19,622 (0.0)	△ 3,986 [△ 16.9]	△ 0.1
③ 証 券 会 社	75,158 (0.2)	66,645 (0.2)	△ 8,513 [△ 11.3]	0.0
④ 事 業 法 人 等	781,630 (1.9)	773,133 (1.8)	△ 8,497 [△ 1.1]	△ 0.1
⑤ 外 国 人	281,077 (0.7)	284,069 (0.7)	2,992 [1.1]	0.0
⑥ 個 人 ・ そ の 他	39,959,259 (97.0)	42,236,527 (97.2)	2,277,268 [5.7]	0.2

- (注) 1. 株主数は、上場会社間の名寄せを行うことができないため、各上場会社の株主数を単純に合算した「延べ人数」を用いている。
 2. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の企業年金関係の運用分を集計しているが、公的年金の運用分については含まれていない。
 3. 上場会社の自己名義分は、各社が属する所有者区分に含まれる。平成20年度の自己名義株式所有会社数は2,610社となっている。

図 1 個人株主数の推移



まず、株主数の動向について総株主数の大部分を占めている個人株主数（平成 20 年度で全体の 97.2%）の状況をみると、単元数ベース（注 3）で前年度比 227 万人増加して 4,223 万人となり、初めて 4 千万人を超えた。この結果、個人株主数は平成 8 年度以降 13 年連続で過去最高を更新し、17 年度以来 3 年ぶりに 200 万人を超える大幅な増加となった（表 1、図 1、表 2）。

表 2 昭和 60 年度以降の個人株主数の増減

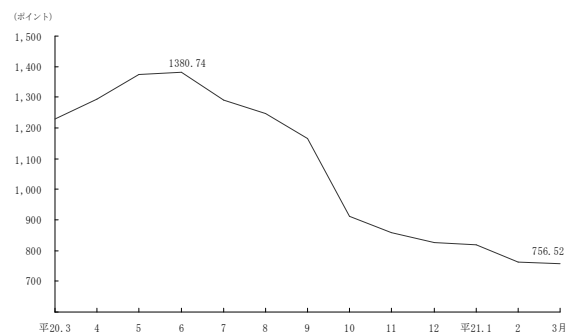
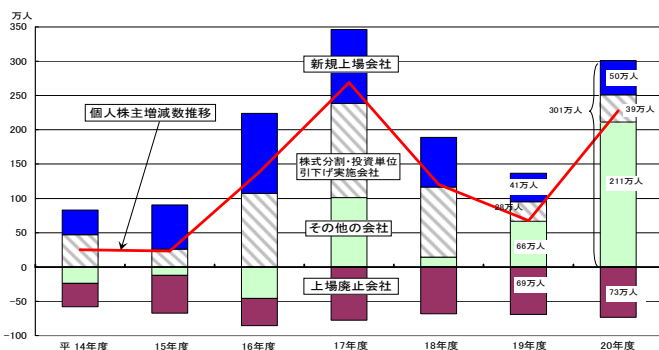
	個人株主数 (人)	前年比増減 (人)	備 考	調査対象 会社数 (社)	投資単位引 下げ等実施 会社数 (社)
60年度	16,285,419	▲ 3,569,779	(調査対象が株数ベースから単元数ベースへ移行)	1,833	未集計
61年度	17,673,503	1,388,084	N T T 株上場	1,881	〃
62年度	20,040,423	2,366,920		1,924	〃
63年度	21,644,062	1,603,639		1,975	〃
1年度	24,087,831	2,443,769	株価指数最高値を記録	2,030	〃
2年度	25,601,162	1,513,331		2,078	〃
3年度	26,008,324	407,162		2,106	〃
4年度	26,851,876	843,552		2,120	16
5年度	27,335,458	483,582		2,161	14
6年度	27,208,726	▲ 126,732		2,211	42
7年度	27,038,789	▲ 169,937		2,277	26
8年度	27,373,177	334,388		2,339	34
9年度	27,856,278	483,101		2,387	40
10年度	28,300,049	443,771		2,426	28
11年度	30,224,358	1,924,309	マザーズ市場等開設、インターネット株取引の普及	2,472	41
12年度	32,150,005	1,925,647		2,587	108
13年度	33,517,534	1,367,529	商法改正により、投資単位引下げ実施条件緩和	2,656	127
14年度	33,771,262	253,728		2,661	162
15年度	34,005,017	233,755		2,679	78
16年度	35,392,256	1,387,239	新規上場会社、投資単位引下げ実施会社が大幅増加	2,775	219
17年度	38,079,336	2,687,080	同	2,843	273
18年度	39,284,492	1,205,156		2,937	213
19年度	39,959,259	674,767		2,957	87
20年度	42,236,527	2,277,268		2,909	32

図 2 で今年度の個人株主数の増減要因についてみてみると、上場廃止会社の影響で 73 万人減少した一方、新規上場会社で 50 万人、1:1.5 以上の株式分割・投資単位引下げ（以下、投資単位引下げ等という。）実施会社で 39 万人、それ以外の既上場会社で 211 万人のそれぞれ増加となっている。新規上場及び投資単位引下げ等実施会社による増加は、19 年度に比べやや増加した程度であるが、それ以外の既上場会社（図の「その他の会社」）での増加が顕著となっている。

このように大幅に個人株主数が増加した背景には、平成 20 年度の株価が夏場以降ほぼ一貫して下落基調を辿り、特に 9 月以降下げ足を急速に早める相場状況（図 3）を経て、値ごろ感の強くなった銘柄などを中心に新たに購入する個人投資家が多数存在したことが推測される。

図 2 平成 14 年度以降の個人株主数の増減の要因分析

図 3 平成 20 年度の TOPIX の推移（月中平均）



要因	定義
新規上場会社	当該調査年度にはじめて調査対象会社となった上場会社
株式分割・投資単位引下げ実施会社	当該調査年度中に効力発生日を迎えた、1:1.5以上の株式分割及び投資単位のくくり直しを行った会社（新規上場会社は除く）
その他の会社	新規上場会社及び株式分割・投資単位引下げ会社以外の、いずれにも該当しない調査対象会社
上場廃止会社	当該調査対象年度中に上場廃止となった会社（前年度の個人株主数を集計）

このことは、表3でインターネット取引にかかる口座数の増加をみると、20年度末は前年度末比で148万口座増と前年度(163万口座増)より増加数はやや鈍化したものの、引き続き大幅な増加となり、特に下半期に87万口座増と増加数が大きくなっていることからもうかがえる。

表3 インターネット取引の口座数推移

(単位：口)

年月末	口座数	前期比増減
平16.3	4,955,151	1,034,037
平17.3	6,943,678	1,988,527
平18.3	10,003,099	3,059,421
平19.3	11,889,695	1,886,596
平20.3	13,527,059	1,637,364
平21.3	15,013,134	1,486,075

半期に分けた場合		
年月末	口座数	前期比増減
平20.9	14,136,269	609,210
平21.3	15,013,134	876,865

(出典：日本証券業協会調べ)

また、表4で個人株主数の増加人数を上場市場別にみると、東証・大証・名証各市場第一部上場銘柄では前年度比249万人増となった一方で、東証・大証・名証各市場第二部、福証・札証単独、及びマザーズ、ヘラクレス等の新興市場上場銘柄においては同21万人減と2年連続の減少となった。

表4 上場市場区分別の個人株主数(延べ人数)の推移

年度	全社				東証・大証・名証各市場第一部上場銘柄				東証・大証・名証各市場第二部・福証・札証上場銘柄 (マザーズ、ヘラクレス、セントレックス、Qボード、アンビジャス上場銘柄を含む)			
	対象会社数 (社)	個人株主数 (人)	前年度比 (人)	増減率 (%)	対象会社数 (社)	個人株主数 (人)	前年度比 (人)	増減率 (%)	対象会社数 (社)	個人株主数 (人)	前年度比 (人)	増減率 (%)
平16	2,775	35,392,256	1,387,239	4.1	1,691	32,185,327	643,039	2.0	1,084	3,206,929	744,200	30.2
17	2,843	38,079,336	2,687,080	7.6	1,736	34,129,027	1,943,700	6.0	1,107	3,950,309	743,380	23.2
18	2,937	39,284,492	1,205,156	3.2	1,771	35,144,647	1,015,620	3.0	1,166	4,139,845	189,536	4.8
19	2,957	39,959,259	674,767	1.7	1,761	35,931,105	786,458	2.2	1,196	4,028,154	△111,691	△2.7
20	2,909	42,236,527	2,277,268	5.7	1,745	38,427,740	2,496,635	6.9	1,164	3,808,787	△219,367	△5.4

※ある取引所において「市場第一部」に上場している会社が、他の取引所において「市場第二部・新興市場」に上場している場合は、「市場第一部」として取扱っている。

2. 株式保有比率の変動状況

平成20年度末の全投資部門の保有金額(調査対象会社2,909社の時価総額)は、引き続きサブプライムローン問題等に起因する世界的な金融市場の混乱などを背景として、夏場以降一貫して株価が下落基調となり、特に9月のいわゆるリーマンショック以降、实体经济への波及も顕著となったこと等から下落に拍車がかかったことを反映し、前年度比140兆780億円減(-35.0%)の260兆1,532億円と2年連続で全投資部門での減少となった(表5)。

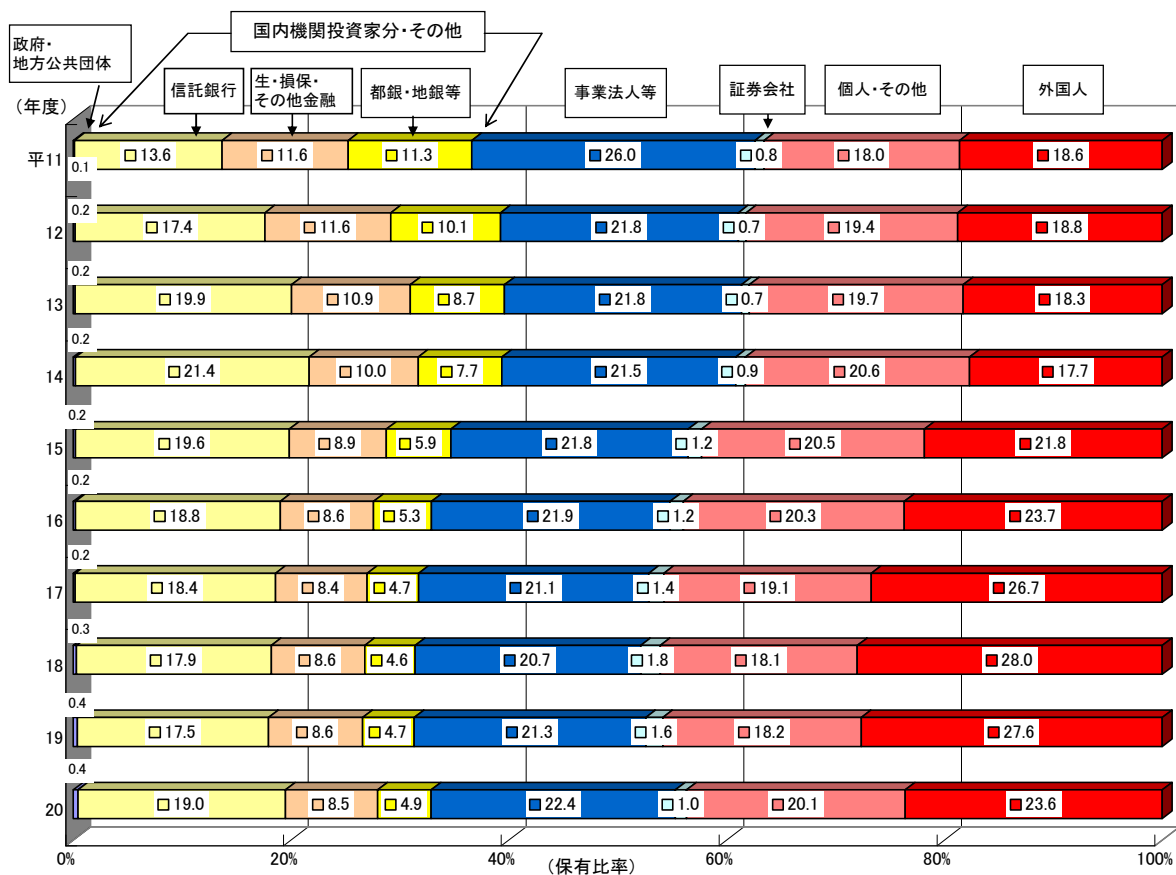
また、株式保有比率(表5の()内の数値)の前年度増減幅の大きい主な投資部門をみると、外国人が-4.0ポイントと大きく低下する一方、個人・その他は1.9ポイント、信託銀行が1.5ポイント、事業法人等が1.1ポイント上昇などとなっている。次にこれら変化の大きかった主な投資部門について個別にみていくこととする。

表5 投資部門別株式保有状況

年 度	平19		平20		増減額[増減率]		保有比率増減
会 社 数 (社)	2,957		2,909		△ 48		-
合 計	億円	%	億円	%	億円	%	ポイント
	4,002,313	(100.0)	2,601,532	(100.0)	△ 1,400,780	[△ 35.0]	-
① 政府・地方公共団体	15,646	(0.4)	11,356	(0.4)	△ 4,290	[△ 27.4]	0.0
② 金 融 機 関	1,237,432	(30.9)	843,415	(32.4)	△ 394,017	[△ 31.8]	1.5
a 都 銀 ・ 地 銀 等	189,341	(4.7)	127,247	(4.9)	△ 62,094	[△ 32.8]	0.2
b 信 託 銀 行	702,372	(17.5)	495,578	(19.0)	△ 206,793	[△ 29.4]	1.5
(a+bのうち投資信託)	195,035	(4.9)	132,129	(5.1)	△ 62,906	[△ 32.3]	0.2
(a+bのうち年金信託)注1	140,545	(3.5)	92,918	(3.6)	△ 47,626	[△ 33.9]	0.1
c 生 命 保 険 会 社	219,017	(5.5)	140,579	(5.4)	△ 78,438	[△ 35.8]	△ 0.1
d 損 害 保 険 会 社	88,531	(2.2)	55,159	(2.1)	△ 33,371	[△ 37.7]	△ 0.1
e そ の 他 の 金 融 機 関	38,168	(1.0)	24,849	(1.0)	△ 13,318	[△ 34.9]	0.0
③ 証 券 会 社	62,214	(1.6)	26,803	(1.0)	△ 35,410	[△ 56.9]	△ 0.6
④ 事 業 法 人 等	851,372	(21.3)	583,890	(22.4)	△ 267,481	[△ 31.4]	1.1
⑤ 外 国 人	1,106,171	(27.6)	613,971	(23.6)	△ 492,199	[△ 44.5]	△ 4.0
⑥ 個 人 ・ そ の 他	729,476	(18.2)	522,095	(20.1)	△ 207,380	[△ 28.4]	1.9

(注) 1. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の企業年金関係の運用分を集計しているが、公的年金の運用分については含まれていない。
 2. 上場会社の自己名義分は、各社が属する投資部門に含まれる。平成20年度の自己名義分は、9兆3,702億円(保有比率3.6%)となっている。

図4 最近10年間の投資部門別株式保有比率推移



3. 外国人の動向

前述のとおり、外国人の株式保有比率は、前年度に比べ4.0ポイント低下し23.6%となり、2年連続の低下となり、外国人の低下幅としては調査開始以来（昭和45年度）以来最大のものとなった。（表5・図4）。外国人の投資行動を、表6の投資部門別株式売買状況（東証、大証及び名証）における差引き売買代金でみると、20年度合計で4兆2,214億円の売り越しと平成12年度以来8年ぶりの大幅な売り越しとなった。第1四半期こそ買い越しになったものの、夏場以降、世界的に金融市場のみならず経済全般にわたって深刻な危機に陥ったことを背景として、利益確定・資産圧縮等による大幅な売り越しが続いたことを反映したものと考えられる。

次に、表7で業種別に外国人の株式の保有比率の変化と株価指数騰落率（東証一部、前年度比）を並べた状況を見ると、ばらつきはあるが、全業種で保有比率が下がっており、保有株式全般にわたり処分を行った状況がうかがえる。

表6-1 外国人の売買動向（年度）

年度	差引金額（億円）
平11	75,282
12	△ 18,529
13	16,707
14	3,005
15	116,416
16	63,563
17	100,572
18	61,379
19	7,215
20	△ 42,214

表6-2 外国人の売買動向（月次）

月	差引金額（億円）
20.4	8,204
5	11,263
6	4,854
7	△ 6,765
8	313
9	△ 5,764
10	△ 10,696
11	△ 10,500
12	△ 7,747
21.1	△ 8,303
2	△ 8,239
3	△ 8,835
20.4～21.3	△ 42,214

表7 外国人業種別保有比率と業種別株価騰落率

業種	外国人業種別保有比率		保有比率増減 (a)-(b)	業種別株価指数 騰落率
	20年度(a)	19年度(b)		
その他金融業	20.8	34.8	△ 14.0	△ 61.0
海運業	22.3	31.4	△ 9.1	△ 61.4
証券・商品先物取引業	25.8	33.1	△ 7.3	△ 57.3
石油・石炭製品	25.4	31.7	△ 6.3	△ 15.2
卸売業	23.4	29.5	△ 6.1	△ 47.4
銀行業	20.4	26.0	△ 5.6	△ 39.3
ガラス・土石製品	21.5	27.0	△ 5.5	△ 43.8
機械	21.9	26.9	△ 5.0	△ 41.4
空運業	4.4	9.4	△ 5.0	△ 17.0
不動産業	30.9	35.9	△ 5.0	△ 51.1
陸運業	15.6	20.1	△ 4.5	△ 24.8
小売業	19.2	23.5	△ 4.3	△ 27.3
化学	25.3	29.6	△ 4.3	△ 33.7
鉄鋼	15.4	19.6	△ 4.2	△ 49.0
倉庫・運輸関連業	15.4	19.5	△ 4.1	△ 22.9
繊維製品	14.8	18.7	△ 3.9	△ 35.7
非鉄金属	19.5	23.2	△ 3.7	△ 41.9
電気機器	30.4	34.0	△ 3.6	△ 42.0
建設業	20.0	23.6	△ 3.6	△ 19.0
サービス業	18.7	22.2	△ 3.5	△ 29.5
その他製品	32.8	36.0	△ 3.2	△ 41.1
輸送用機器	26.6	29.8	△ 3.2	△ 37.7
金属製品	17.3	19.3	△ 2.0	△ 23.3
情報・通信業	23.0	25.0	△ 2.0	△ 26.0
パルプ・紙	10.6	11.9	△ 1.3	△ 5.2
精密機器	29.1	30.2	△ 1.1	△ 38.1
水産・農林業	12.2	13.3	△ 1.1	△ 16.3
ゴム製品	20.9	22.0	△ 1.1	△ 19.9
医薬品	30.5	31.5	△ 1.0	△ 22.4
保険業	33.8	34.5	△ 0.7	△ 37.9
電気・ガス業	14.7	15.4	△ 0.7	△ 11.0
鉱業	16.7	16.9	△ 0.2	△ 40.2
食料品	26.0	26.1	△ 0.1	△ 33.8

(参考)TOPIX騰落率△36.2%

4. 個人・その他の動向

個人・その他の保有比率については、前年度比 1.9 ポイント上昇の 20.1%と 2 年連続の上昇となり、平成 16 年度以来 4 年ぶりに 20%台となった。また、全投資部門中最大の上昇部門であるとともに、個人・その他としては時価ベースの調査開始以来最大の上昇幅となった。個人の株式売買状況を投資部門別株式売買状況（表 8）における差引き売買代金でみると、個人部門は 20 年度合計で 7,292 億円の買越し（2 年度以来 18 年ぶりの買い越し）となっており、積極的に購入を進めていたことがうかがえる。このように個人・その他の保有比率が大きく上昇した背景には、9 月以降、年度末にかけ株価が歴史的な低水準にまで下落し、経済が未曾有の危機的状況となる一方、国内外において相次いで金融・経済対策等が実施されたこともあり、将来的な回復期待などから、大きく値の下がった銘柄を始め幅広く取得する動きがあったものと推測される。

次に、表 9 で業種別に個人・その他の株式保有比率の変化の状況をみると、海運業、卸売業、陸運業、証券・商品先物取引業などの上昇幅が特に大きくなっており、全体として 33 業種中、23 業種で保有比率が上昇している。

表 8 個人の売買動向

月	差引金額（億円）
20.4	△ 8,587
5	△ 3,325
6	6,365
7	△ 69
8	△ 2,785
9	2,134
10	9,927
11	3,368
12	△ 3,251
21.1	3,960
2	2,857
3	△ 3,303
20.4～21.3	7,292

表 9 個人・その他業種別保有比率と業種別株価騰落率

業種	個人・その他業種別保有比率		保有比率増減 (a)-(b)	業種別株価指数 騰落率
	20年度(a)	19年度(b)		
海運業	16.6	12.4	4.2	△ 61.4
卸売業	21.8	17.6	4.2	△ 47.4
陸運業	30.2	26.0	4.2	△ 24.8
証券・商品先物取引業	26.5	23.0	3.5	△ 57.3
機械	23.9	20.9	3.0	△ 41.4
銀行業	16.7	13.9	2.8	△ 39.3
空運業	50.9	48.6	2.3	△ 17.0
小売業	27.3	25.0	2.3	△ 27.3
精密機器	15.5	13.5	2.0	△ 38.1
ガラス・土石製品	18.6	16.7	1.9	△ 43.8
電気機器	19.5	17.6	1.9	△ 42.0
その他製品	18.7	16.9	1.8	△ 41.1
繊維製品	30.6	28.9	1.7	△ 35.7
輸送用機器	13.7	12.1	1.6	△ 37.7
石油・石炭製品	17.5	16.1	1.4	△ 15.2
鉄鋼	21.1	19.7	1.4	△ 49.0
化学	17.3	16.0	1.3	△ 33.7
非鉄金属	24.7	23.4	1.3	△ 41.9
その他金融業	12.4	11.6	0.8	△ 61.0
医薬品	16.2	15.4	0.8	△ 22.4
金属製品	21.7	21.2	0.5	△ 23.3
水産・農林業	33.2	32.8	0.4	△ 16.3
保険業	10.7	10.6	0.1	△ 37.9
鉱業	3.9	4.0	△ 0.1	△ 40.2
建設業	20.9	21.0	△ 0.1	△ 19.0
倉庫・運輸関連業	18.6	18.8	△ 0.2	△ 22.9
電気・ガス業	34.0	34.3	△ 0.3	△ 11.0
ゴム製品	18.9	19.3	△ 0.4	△ 19.9
食料品	17.8	18.7	△ 0.9	△ 33.8
不動産業	11.6	12.6	△ 1.0	△ 51.1
情報・通信業	17.0	18.3	△ 1.3	△ 26.0
パルプ・紙	18.4	19.8	△ 1.4	△ 5.2
サービス業	29.4	31.0	△ 1.6	△ 29.5

(参考) TOPIX 騰落率 △36.2%

5. 信託銀行の動向

国内機関投資家の株券の管理等を行っている信託銀行の保有比率は、前年度比プラス 1.5 ポイントの 19.0%と 14 年度以来 6 年ぶりの上昇となり、個人・その他に次ぐ上昇部門となった（表 5）。信託銀行の投資部門別売買状況（表 10）をみると、年度合計で 6 兆 1,515 億円もの大幅な買い越しとなっており、外国人が大きく売り越す一方で、個人・事業法人等とともに買い主体となっていたことがうかがえる。

える。なお、公的年金の資産は信託財産として管理されるため、主として信託銀行名義となると考えられるが、公的年金の積立金運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）によると、20年度全体で国内株式市場に対して新規に2兆6,716億円を配分したと公表している。また、内訳である投資信託は、0.2ポイント上昇の5.1ポイントとなり4年連続で最高を更新している。

6. 事業法人等の動向

事業法人等の保有比率は前年度比プラス1.1ポイントの22.4%と、個人・その他と同様2年連続の上昇となった。事業法人の投資部門別売買状況をみると、月により増減はあるもののほぼ毎月買い越ししており、20年度合計では1兆4,430億円の買い越しとなっている。自己名義株式の保有比率と自己株式取得・処分の状況をみると、20年度の自己名義保有比率は前年度比0.48ポイント上昇※、自己株式取得金額から処分金額を差引いた金額は1兆1千億円余となっており、取得が引き続き活発に行われたことが一つの要因として推測される。

※ 自己名義株式は保有する会社が属する投資部門に合算しているが、大部分は事業法人等にカウントされる

表10 信託銀行及び事業法人等の売買動向

月	差引金額（億円）	
	信託銀行	事業法人等
20.4	2,828	△ 11
5	△ 706	1,276
6	△ 2,880	1,779
7	2,241	1,347
8	461	708
9	717	746
10	11,887	2,597
11	11,733	2,497
12	9,759	1,381
21.1	9,403	550
2	8,261	1,182
3	7,807	374
20.4~21.3	61,515	14,430

表11 自己名義株式保有比率と取得・処分状況

年度	自己名義 保有比率（%）	取得額－処分額 （億円）
平16	2.09	13,739
17	2.28	20,446
18	2.86	11,739
19	3.12	13,306
20	3.60	11,054

（注）取得額及び処分額は東証上場会社のみ

III 所有者別持株比率（単元数ベースの持株比率）の状況

所有者別に全調査対象会社の単元数を集計し、全調査対象会社の単元数合計に占める比率を算出した単元数ベースの持株比率について所有者別に平成19年度と20年度を比較すると、外国人が25.5%から22.1%へと-3.4ポイントと大幅に低下した一方、信託銀行が14.6%から16.5%へと1.9%、個人・その他が23.4%から25.0%へと1.6ポイント上昇、事業法人等が24.7%から25.1%へと0.4ポイントのそれぞれ上昇といった状況となっている。このように、20年度については、これまでみてきた市場価格ベースによる投資部門別株式保有比率の動きとほぼ同様の状況となっていることが特徴である。

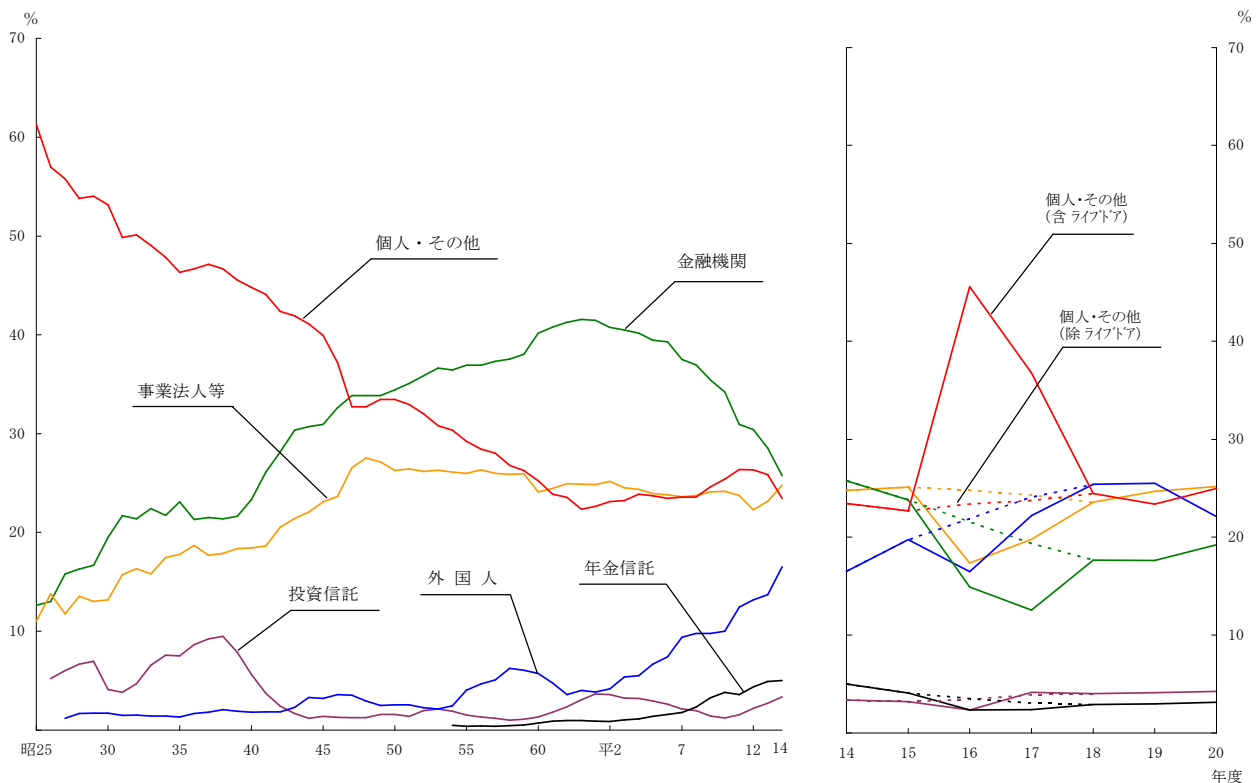
（表12、表13、図5）

表 1 2 所有者別単元数・持株比率

年 度	平19		平20		増減[増減率]		持株比率増減
会 社 数 (社)	2,957		2,909		△ 48		-
	単元	%	単元	%	単元	%	ポイント
合 計	1,664,742,483	(100.0)	1,813,949,112	(100.0)	149,206,629	[9.0]	-
① 政府・地方公共団体	3,605,382	(0.2)	3,741,022	(0.2)	135,640	[3.8]	0.0
② 金 融 機 関	411,120,462	(24.7)	482,498,325	(26.6)	71,377,863	[17.4]	1.9
a 都 銀 ・ 地 銀 等	61,022,970	(3.7)	66,133,718	(3.6)	5,110,748	[8.4]	△ 0.1
b 信 託 銀 行	242,481,965	(14.6)	299,138,391	(16.5)	56,656,426	[23.4]	1.9
(a, bのうち投資信託)	68,661,140	(4.1)	76,975,375	(4.2)	8,314,235	[12.1]	0.1
(a+bのうち年金信託)注1	49,420,561	(3.0)	56,941,929	(3.1)	7,521,368	[15.2]	0.1
c 生 命 保 険 会 社	66,661,037	(4.0)	73,134,413	(4.0)	6,473,376	[9.7]	0.0
d 損 害 保 険 会 社	27,552,526	(1.7)	29,280,765	(1.6)	1,728,239	[6.3]	△ 0.1
e そ の 他 の 金 融 機 関	13,401,964	(0.8)	14,811,038	(0.8)	1,409,074	[10.5]	0.0
③ 証 券 会 社	25,116,929	(1.5)	17,676,806	(1.0)	△ 7,440,123	[△29.6]	△ 0.5
④ 事 業 法 人 等	410,806,478	(24.7)	456,156,949	(25.1)	45,350,471	[11.0]	0.4
⑤ 外 国 人	424,588,714	(25.5)	400,579,042	(22.1)	△ 24,009,672	[△ 5.7]	△ 3.4
⑥ 個 人 ・ そ の 他	389,504,518	(23.4)	453,296,968	(25.0)	63,792,450	[16.4]	1.6

(注) 1. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の年金関係の運用分を集計しているが、公的年金の運用分については含まれていない。
 2. 上場会社の自己名義分は、各社が属する所有者区分に含まれる。平成20年度の自己名義株式は、51,306,467単元(構成比 2.83%)となっている。

図 5 所有者別持株比率の推移



(注) 1. 昭和60年度以降は、単元数ベース、平成13年度から単元数ベース。
 2. 金融機関は投資信託、年金信託を除く(ただし、昭和53年度以前については、年金信託を含む)。
 3. 平成17年度調査まで調査対象会社となっていた(株)ライブドア(4753)は、大幅な株式分割の実施等により、平成16年度調査から単元数が大幅に増加し、(株)ライブドア1社の単元数が集計対象会社全体の単元数の相当数を占めることとなったことから、平成16年度～18年度の単元数ベースの各種数値は、その影響を受け大きく増減している。このため、平成16年度及び17年度の数値について、(株)ライブドアを除外した数値による推移を点線で併記している。

表 1 3 所有者別持株比率の推移

年度	政府・地方 公共団体	金融機関	a. 都銀・ 地銀等	b. 信託銀行	a+bのうち		c. 生命保険 会社	d. 損害保険 会社	e. その他の 金融機関	証券会社	事業法人等	外国人	個人・ その他
					投資信託	年金信託							
昭24	2.8	9.9	—	—	—	—	—	—	—	12.6	5.6	—	69.1
25	3.1	12.6	—	—	—	—	—	—	—	11.9	11.0	—	61.3
30	0.4	23.6	—	—	4.1	—	—	—	—	7.9	13.2	1.7	53.2
35	0.2	30.6	—	—	7.5	—	—	—	—	3.7	17.8	1.3	46.3
40	0.2	29.0	—	—	5.6	—	—	—	—	5.8	18.4	1.8	44.8
45	0.2	32.3	15.4	—	1.4	—	11.1	4.0	1.8	1.2	23.1	3.2	39.9
50	0.2	36.0	18.0	—	1.6	—	11.5	4.7	1.9	1.4	26.3	2.6	33.5
55	0.2	38.8	19.2	—	1.5	0.4	12.5	4.9	2.2	1.7	26.0	4.0	29.2
60	0.8	42.2	21.6	—	1.3	0.7	13.5	4.5	2.6	2.0	24.1	5.7	25.2
61	0.9	43.5	16.1	7.1	1.8	0.9	13.3	4.4	2.6	2.5	24.5	4.7	23.9
62	0.8	44.6	15.9	8.4	2.4	1.0	13.2	4.3	2.8	2.5	24.9	3.6	23.6
63	0.7	45.6	16.3	9.9	3.1	1.0	13.1	4.2	2.1	2.5	24.9	4.0	22.4
平1	0.7	46.0	16.4	10.3	3.7	0.9	13.1	4.1	2.1	2.0	24.8	3.9	22.6
2	0.6	45.2	16.4	9.8	3.6	0.9	13.2	4.1	1.8	1.7	25.2	4.2	23.1
3	0.6	44.7	16.3	9.7	3.2	1.0	13.2	4.0	1.6	1.5	24.5	5.4	23.2
4	0.6	44.5	16.2	10.0	3.2	1.1	13.0	4.0	1.3	1.2	24.4	5.5	23.9
5	0.6	43.8	16.0	10.1	3.0	1.4	12.7	3.8	1.2	1.3	23.9	6.7	23.7
6	0.7	43.5	15.9	10.6	2.6	1.6	12.2	3.7	1.1	1.1	23.8	7.4	23.5
7	0.6	41.4	15.4	10.1	2.1	1.8	11.2	3.6	1.2	1.4	23.6	9.4	23.6
8	0.5	41.3	15.1	10.8	2.0	2.3	10.9	3.4	1.0	1.1	23.8	9.8	23.6
9	0.5	40.2	14.6	11.1	1.4	3.3	10.2	3.3	1.0	0.8	24.1	9.8	24.6
10	0.5	39.3	14.0	11.7	1.2	3.8	9.4	3.2	1.0	0.7	24.1	10.0	25.4
11	0.5	36.1	12.8	10.9	1.6	3.6	8.3	2.9	1.2	0.9	23.7	12.4	26.4
12	0.4	37.0	11.5	14.3	2.2	4.3	7.6	2.8	0.8	0.8	22.3	13.2	26.3
13	0.4	36.2	9.4	16.6	2.7	4.9	6.7	2.7	0.7	0.8	23.2	13.7	25.9
14	0.3	34.1	7.0	18.5	3.4	5.0	5.6	2.4	0.7	0.9	24.8	16.5	23.4
15	0.3	31.1	5.7	17.4	3.2	4.1	4.9	2.3	0.8	1.1	25.1	19.7	22.7
16	0.2	19.6	3.0	11.0	2.3	2.3	2.9	1.3	1.3	0.9	17.4	16.5	45.6
*16	0.2	28.5	4.6	16.6	3.4	3.5	4.3	2.0	1.0	1.2	24.8	21.9	23.4
17	0.1	19.1	2.2	11.6	4.2	2.4	2.2	1.0	2.1	2.0	19.8	22.2	36.8
*17	0.2	26.3	4.0	15.3	3.9	3.1	4.0	1.8	1.2	1.4	24.3	24.1	23.7
18	0.2	24.6	3.7	14.4	4.0	2.9	3.8	1.7	1.0	1.8	23.6	25.4	24.4
19	0.2	24.7	3.7	14.6	4.1	3.0	4.0	1.7	0.8	1.5	24.7	25.5	23.4
20	0.2	26.6	3.6	16.5	4.2	3.1	4.0	1.6	0.8	1.0	25.1	22.1	25.0
最高(年度)	3.1(昭25)	46.0(平1)	21.6(昭60)	18.5(平14)	9.5(昭38)	5.0(平14)	13.5(昭60)	4.9(昭55)	2.8(昭62)	12.6(昭24)	27.5(昭48)	25.5(平19)	69.1(昭24)
最低(年度)	0.1(平17)	9.9(昭24)	2.2(平17)	7.1(昭61)	1.0(昭58)	0.4(昭57)	2.2(平17)	1.0(平17)	0.7(平14)	0.7(平10)	5.6(昭24)	1.2(昭27)	22.4(昭63)

(注) 1. 昭和60年度以降は、単位数ベース、平成13年度から単位数ベース。
 2. 昭和60年度以前の信託銀行は、都銀・地銀等に含まれる。
 *太字の数値は、(株)ライブドアを含まない数値となっている。

IV 所有単位数別分布状況

表 14 は、所有単位数別の株主の分布状況を示したものである。まず、所有単位数別の株主数の増減をみると、最も人数の多い「1～4 単元」を所有する株主数は前年度に比べ 78 万人 (2.7%) 増加、「5～9 単元」を所有する株主数は同 23 万人 (5.1%) 増加の 487 万人、「10～49 単元」を所有する株主数は同 95 万人 (15.3%) 増加の 717 万人となるなど、全ての区分で増加している。

また、各区分の構成比の増減をみると、「1～4 単元」で 1.9 ポイントマイナスとなっている一方、「10～49 単元」において 1.4 ポイント増加となっている。この要因の一つとして、投資単位引下げ等が実施されると、1 桁台前半の保有単位数であった株主がそのまま保有し続けることで 10 単元以上保有する株主となるケースが考えられるが、平成 20 年度は投資単位引下げ等実施会社数は 32 社と 19 年度以前より大きく減少した (表 2) もの、みずほフィナンシャルグループやパナソニックといった総単位数の多い会社が投資単位引下げを実施したこともあり、相対的に「1～4 単元」の構成比低下につながったことが考えられる。また、株価の大幅な下落による単価の低下に伴い、「1～4 単元」株主の買い増しや新規に購入する場合の投資単位数が増加したといったことも要因として推測される。

表 1 4 所有単位数別株主数

年 度	平19		平20		増 減[増減率]		構成比増減
	会社数(社)	人	会社数(社)	人	人	%	ポイント
合 計	2,957		2,909		-48		-
所有単位数		41,215,748 (100.0)		43,462,858 (100.0)	2,247,110 [5.5]		-
1～ 4単元		29,126,685 (70.7)		29,913,718 (68.8)	787,033 [2.7]		△1.9
5～ 9単元		4,639,194 (11.3)		4,877,214 (11.2)	238,020 [5.1]		△0.1
10～ 49単元		6,227,118 (15.1)		7,177,341 (16.5)	950,223 [15.3]		1.4
50～ 99単元		578,625 (1.4)		726,145 (1.7)	147,520 [25.5]		0.3
100～ 499単元		463,569 (1.1)		581,686 (1.3)	118,117 [25.5]		0.2
500～ 999単元		67,072 (0.2)		72,479 (0.2)	5,407 [8.1]		0.0
1,000～4,999単元		79,786 (0.2)		80,562 (0.2)	776 [1.0]		0.0
5,000単元以上		33,699 (0.1)		33,713 (0.1)	14 [0.0]		0.0

V 地方別分布状況

表 15・16 は、株主の居住地で分類したデータであり、表 15 は地方別の株主数、表 16 は地方別に保有している株式について、平成 21 年 3 月末現在の各銘柄の時価総額を合算することで算出した保有金額の分布状況を示したものである。

国内の各地方の数値をみると、株主数・保有金額いずれの構成比において、人口が多く、企業の集積度も高い関東地方、近畿地方、中部地方の順番で 3 つの地方の数値がそれ以外の地方に比べ大きくなっており、特に大企業の本社が首都圏に集中していることから、保有金額については、全体の半数以上を関東地方が占めている状況は 20 年度調査においても変わっていない。

また、海外については、株主数については構成比で 0.6%と国内のどの地方よりも小さい数値となっているが、上場会社の親会社や機関投資家等、1 名（1 社）で大量の株式を保有している株主が多数含まれているため、保有金額については、近畿地方及び中部地方を上回り関東地方に次ぐ大きな数値となっている。投資部門別保有状況における外国人との違いは注 6 のとおりであるが、推移としては同様の動きとなっており、構成比は平成 19 年度に比べ 3.4 ポイント低下している。

(注 5) 投資部門別保有状況の「外国人」と地方別分布の「海外」の株主数及び持株数の数値が異なるのは、所有者別分布では、外国の法律により設立された法人(外国政府等を含む)及び日本人以外の個人を「外国人」としているのに対し、地方別分布では、設立根拠法や国籍を問わず日本国外に居住するものを「海外」としているためである。

表 15 地方別分布状況（株主数）

年 度	平19	平20	増 減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,957	2,909	△ 48	－
合 計	人 構成比%	人 構成比%	人 %	ポイント
地方区分	41,215,748 (100.0)	43,462,858 (100.0)	2,247,110 [5.5]	－
北 海 道	610,988 (1.5)	644,970 (1.5)	33,982 [5.6]	0.0
東 北	1,076,105 (2.6)	1,137,079 (2.6)	60,974 [5.7]	0.0
関 東	16,671,296 (40.4)	17,726,840 (40.8)	1,055,544 [6.3]	0.4
中 部	7,360,694 (17.9)	7,752,746 (17.8)	392,052 [5.3]	△0.1
近 畿	9,991,668 (24.2)	10,425,155 (24.0)	433,487 [4.3]	△0.2
中 国	2,001,870 (4.9)	2,099,702 (4.8)	97,832 [4.9]	△0.1
四 国	1,156,849 (2.8)	1,203,961 (2.8)	47,112 [4.1]	0.0
九 州	2,078,317 (5.0)	2,199,933 (5.1)	121,616 [5.9]	0.1
海 外	267,961 (0.7)	272,472 (0.6)	4,511 [1.7]	△0.1

表 16 地方別分布状況（保有金額）

年 度	平19	平20	増 減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,957	2,909	△ 48	－
合 計	億円 構成比%	億円 構成比%	億円 %	ポイント
地方区分	4,002,313 (100.0)	2,601,532 (100.0)	△1,400,781 [△35.0]	－
北 海 道	14,456 (0.4)	10,623 (0.4)	△ 3,833 [△26.5]	0.0
東 北	24,409 (0.6)	18,118 (0.7)	△ 6,291 [△25.8]	0.1
関 東	2,124,229 (53.1)	1,453,206 (55.9)	△ 671,023 [△31.6]	2.8
中 部	273,587 (6.8)	169,823 (6.5)	△ 103,764 [△37.9]	△0.3
近 畿	372,467 (9.3)	250,698 (9.6)	△ 121,769 [△32.7]	0.3
中 国	48,970 (1.2)	34,726 (1.3)	△ 14,244 [△29.1]	0.1
四 国	33,607 (0.8)	25,624 (1.0)	△ 7,983 [△23.8]	0.2
九 州	46,560 (1.2)	35,601 (1.4)	△ 10,959 [△23.5]	0.2
海 外	1,064,025 (26.6)	603,109 (23.2)	△ 460,916 [△43.3]	△3.4

VI 単元株・単元未満株状況

表 17 および 18 は、単元株と単元未満株の状況を示したものである。まず、株主数についてみると、平成 20 年度の総株主数は前年度に比べ 192 万人（4.0%）増加し 4,986 万人となった。その内訳をみると、「単元株のみ株主」数については、前年度に比べ 274 万人（7.8%）増加し、3,809 万人となる一方、「未満株あり株主」数については、同 49 万人（8.4%）減少し 537 万人と対照的な動きとなっている。これは、引き続き新規上場会社や投資単位引下げ等実施会社の効果、新規株主の購入等で「単元株のみ株式」数が増加する一方、過去における株式分割等により多くの「未満株あり株主」を有する企業において、単元未満株式の買い取り及び買い増し制度の利用により、「未満株あり株主」から外れる株主が増加していることなどが主な要因となっていると考えられる。

次に、株式数についてみると、総株式数は 148 億株（4.1%）増加し 3,812 億株となった。（二）「未満株あり株主」所有株式数のうち単元未満部分及び（ホ）「未満株のみ株主」所有株式数が減少していることから、上記株主数の増減理由に記載の内容が裏づけられている。

表 17 単元・単元未満株主数

年 度	平19		平20		増 減[増減率]		構成比増減
会 社 数 (社)	2,957		2,909		△ 48		—
項 目							
総 株 主 数	人	構成比%	人	構成比%	人	%	ポイント
(イ)「単元株のみ株主」数	47,944,764	100.0	49,869,408	100.0	1,924,644	[4.0]	—
(ロ)「未満株あり株主」数	35,351,182	73.7	38,091,778	76.4	2,740,596	[7.8]	2.7
(ハ)「未満株のみ株主」数	5,864,566	12.2	5,371,080	10.8	△ 493,486	[△ 8.4]	△1.4
(ニ)「未満株のみ株主」数	6,729,016	14.0	6,406,550	12.8	△ 322,466	[△ 4.8]	△1.2
(イ)+(ロ) 単元株所有株主数	41,215,748	86.0	43,462,858	87.2	2,247,110	[5.5]	1.2
(ロ)+(ハ) 未満株所有株主数	12,593,582	26.3	11,777,630	23.6	△ 815,952	[△ 6.5]	△2.7

表 18 単元・単元未満株式数

年 度	平19		平20		増 減[増減率]		構成比増減
会 社 数 (社)	2,957		2,909		△ 48		—
項 目							
総 株 式 数	千株	構成比%	千株	構成比%	千株	%	ポイント
(イ)「単元株のみ株主」所有株式数	366,354,422	100.0	381,232,685	100.0	14,878,262	[4.1]	—
(ロ)「未満株あり株主」所有株式数	211,079,183	57.6	233,020,661	61.1	21,941,478	[10.4]	3.5
(ハ)「未満株のみ株主」所有株式数	154,334,703	42.1	147,367,938	38.7	△6,966,765	[△ 4.5]	△3.4
(イ)+(ロ)のうち単元部分	153,382,206	41.9	146,530,539	38.4	△6,851,666	[△ 4.5]	△3.5
(ロ)+(ハ)のうち単元未満部分	952,497	0.3	837,398	0.2	△ 115,099	[△ 12.1]	△0.1
(ホ)「未満株のみ株主」所有株式数	940,534	0.3	844,085	0.2	△ 96,449	[△ 10.3]	△0.1
(イ)+(ホ) 単元株合計株式数	364,461,390	99.5	379,551,201	99.6	15,089,811	[4.1]	0.1
(ロ)+(ホ) 未満株合計株式数	1,893,032	0.5	1,681,483	0.4	△ 211,548	[△ 11.2]	△0.1

Ⅶおわりに

平成 20 年度においては、世界経済が 100 年に 1 度という程の危機的状況に見舞われたとも巷間いわれているが、そうした状況下、株式分布状況は、外国人の保有比率が大幅に低下する一方、個人・信託銀行・事業法人等の国内各投資部門が上昇する結果となり、総じて激動の 1 年というべき大きな変化がみられた。特に個人保有比率が調査開始以来最大の上昇幅となったことは注目される。

平成 21 年度に入ってから、それまで大きく下げてきた経済指標等にも下げ止まりないしは持ち直しともみられる動きが出てきている中、株式市場においては、三市場の投資部門別売買状況でみると、20 年度に大きく売り越していた外国人が、4 月以降 5 ヶ月連続で買い越しとなる一方、個人は 8 月までで合計 4700 億円以上の売り越しとなっている。日本を含め世界経済の先行きは依然予断を許さない状況であるため、株式市場におけるこうした傾向が今後も続くのかどうかについては全く不明である。引き続き投資部門別売買状況の推移を注視して頂くとともに、来年の 21 年度調査の結果についても関心をお寄せ頂ければ幸甚である。